

・第8回 稲荷台3丁目町内会理事会議事録

- ・日時： 2022/11/13（日） 10時00分～11時40分
- ・場所： 町内会館
- ・出席者：近藤、神林、千葉、村上、内田の各理事、三木監事
山本顧問、野町顧問 <欠席> 木村理事、福田顧問、

2. 報告事項

（1）各理事の会務実績・予定報告

・近藤会長

- * 10月16日（日）に令和4年度佐倉市市民防災訓練に千葉理事と参加しました。主に避難所の運営の訓練で滞在スペースは2㎡に1人の割合でつくるとか、段ボールベッドの作成訓練とか簡易ベッドの組み立てかた等を実施しました。
 - * 10月18日に佐倉市防災訓練情報連絡会に出席しました。
私からはそこで稲荷台3丁目の状況を報告しました。
佐倉警察署からは犯罪・交通事故等の話があり、交通事故死3は65歳以上が多いことや、各種電話詐欺にはおかしいと思ったら電話をすぐ切ることが大事である等の注意があった。
 - * 10月23日（日）に第5回稲荷台1丁目から4丁目合同自主防災訓練会議に出席しました。
今年度は4丁目が幹事町内会として会議の進行や議事録作成などを担当して貰ったが、来年度以降の幹事町内会をどうするかとの議論の結果、1丁目から順に2丁目、3丁目、4丁目と回していくことで合意いたしました。従って稲荷台3丁目は令和7年に幹事担当することになりました。
 - * 令和4年度「歳末たすけあい募金」お願いの文書がきてますが
これは会費の協力金（@150円×102所帯）で支払います。
- ##### ・神林副会長（会館担当）
- * 先週の木曜日に内田理事から新堀公園の防災倉庫の扉が開いているという連絡をもらい早速会長、千葉理事、山本顧問にもご足労頂き、

佐倉警察署、臼井交番巡査立ち合いで調査してもらいました。その後の対応については、会長から話してもらいます。

・ 近藤会長

今説明があったように前の扉4枚と鍵が壊されており、倉庫内の保管物品の盗難はなさそうなのでいたずらではないかと思われる状況でした。

佐倉警察署の担当者から、本件について記録に残し指紋の照合などは行うがよりしっかり捜査を行う刑事事件とするかどうかを決めて欲しいとの要望がありました。防災倉庫は佐倉市から貸与されている佐倉市所有のため、佐倉市危機管理課の意向も確認のうえ刑事事件とはしないことにしました。

なお、防災倉庫については、取り敢えず鎖と南京錠で施錠しております。

この後の処理として、修繕は行わざるを得ないため所有権のある佐倉市の対応を確認のところ、一部助成金は交付できるが修繕は自治会で行って欲しいとの回答がありました。このため、現倉庫のメーカー(株)ダイケンに係わる業者から見積書を取ったところ145,750円を提示されております。佐倉市の自主防災組織活動助成金が43,000円交付を受けられるため町内会の支出は102,750円となります。

以上を報告のうえ、修繕に実施について諮ったところ全参加理事の了承を得ました。

また今後のこともあるので、できれば防災倉庫を会館敷地内に移転したらどうかという意見も多く、次回までに移転経費の見積もりを取って、検討することになりました。

・ 千葉理事（防犯・防災）

先ほど会長が話した佐倉市民防災訓練についての具体的な方法について補足説明をした。

・ 木村理事は本日欠席ですが、10月分の会計報告書が提示されています。

・ 内田（民生担当）

10月15日の定例会議は欠席いたしました。

11月19日の定例会議に出席する予定です。

- ・ 村上（環境・衛生）

秋の町内清掃の土嚢袋とゴミ袋を市役所にもらいに行き、各戸に配布しました。

（２）

- ・ 近藤会長から餅つき大会については今のコロナの感染状況をみると開催が難しいと思われますが皆さんの意見はどうでしょうか

- ・ 神林副会長

コロナウイルスの新規感染者は増加傾向にあり「第８波に入った」とも言われており、１か月先には相当蔓延していると思います。
木村さんにはもちつき大会の開催要領まで作成して頂きましたが、残念ですが今回は中止にしたらどうかと思います。

- ・ 近藤会長

他のかたはどうですか
全員が同意見のようなので中止といたします。

（３）

他に 幹事、顧問の方で何かあります

- ・ 山本顧問

最近ジェイアラート（全国瞬時警報システム）等の問題で、空襲警報の処し方等がニュースで問題になっていますが、市町村の方でもその意識を啓発していくこともそろそろ大事なかなと思っています。

- ・ 野町顧問

町内会のホームページでなにかできないか検討してみたらどうか。

- ・ 三木監事

そろそろ小学校の入学および卒業児童のお祝い金の準備をする時期かなと思います。

- ・ 近藤会長

次月理事会で該当会員の家族から申請をしてもらうための方針を出し、申請書を添えて回覧します。

以 上

次月開催日 12月11日（日）
10:00～